作成日　1995年02月09日
改訂日　2015年08月01日

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	ホクコーロディー乳剤
整理番号	1073-18
会社名	北興化学工業株式会社
住所	〒103-8341
	東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
担当部門	環境安全部
電話番号	03-3279-5151
緊急連絡電話番号	03-3279-5151
FAX番号	03-3279-5195
推奨用途及び使用上の制限	農薬(殺虫剤)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分3
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 区分3
	急性毒性(経皮) 区分5
	皮膚腐食性／刺激性 区分2
	眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 区分2A
	発がん性 区分2
	生殖毒性 区分1B
	特定標的臓器毒性(単回暴露) 区分1 (肝臓 呼吸器 腎臓 中枢神経系)
	特定標的臓器毒性(単回暴露) 区分3 (麻酔作用 気道刺激性)
	特定標的臓器毒性(反復暴露) 区分1 (呼吸器 神経系)
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性) 区分1
	水生環境有害性(慢性) 区分1
	上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

シンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報

H226　引火性液体及び蒸気

H301　飲み込むと有毒

H313　皮膚に接触すると有害のおそれ

H315　皮膚刺激

H319　強い眼刺激

H335　呼吸器への刺激のおそれ

H336　眠気及びめまいのおそれ

H351　発がんのおそれの疑い

H360　生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H370　肝臓、呼吸器、腎臓、中枢神経系の障害

H372　長期又は反復ばく露による呼吸器、神経系の障害

H400　水生生物に非常に強い毒性

H410　長期的影響により水生生物に強い毒性

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。(P210)

容器を密閉しておくこと。(P233)

涼しい所に置くこと。(P235)

容器を接地すること。アースをとること。(P240)

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)

火花を発生させない工具を使用すること。(P242)

静電気放電に対する安全対策を講じること。(P243)

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

	屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
	環境への放出を避けること。(P273)
	保護手袋を着用すること。(P280)
	保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
	指定された個人用保護具を使用すること。(P281)
応急措置	飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
	皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で優しく洗うこと。(P302+P352)
	皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
	吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露した場合、医師に連絡すること。(P307+P311)
	ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
	気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
	気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
	特別な処置が必要である。(P321)
	口をすすぐこと。(P330)
	皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
	眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362)
	汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。(P363)
	火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
	漏出物は回収すること。(P391)
保管	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
	換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)

施錠して保管すること。(P405)

廃棄　内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別　混合物

一般名　フェンプロパトリン乳剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
(RS)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパン カルボキシラート（別名　フェンプロパトリン）	10.0%	$C_{22}H_{23}NO_3$		4-(7)-546	39515-41-8
キシレン	40.5%（代表値）	C_8H_{10}	(3)-3, (3)-60		1330-20-7
エチルベンゼン	40.5%（代表値）	C_8H_{10}	(3)-28, (3)-60		100-41-4
灯油	0.3%以下				8008-20-6
トルエン	0.1%以下	C_7H_8	(3)-2		108-88-3
有機溶剤、界面活性剤等	8.6%				

分類に寄与する不純物及び安定化添加物　情報なし

4. 応急措置

吸入した場合　空気の新鮮な場所に移し、安静にし、保温する。
必要な場合は医師の手当て、診断を受ける。

皮膚に付着した場合　速やかに多量の水および石鹸で洗い流す。
必要な場合は医師の手当て、診断を受ける。

目に入った場合　直ちに清浄な水で目を洗浄し、医師の手当て、診断を受ける。

飲み込んだ場合　直ちに医師の手当て、診断を受ける。
口をすすぐこと。

医師に対する特別注意事項　本剤による中毒の治療法としては、動物実験でメトカルバモール製剤の投与が有効であると報告されている。

5. 火災時の措置

消火剤　粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス、乾燥砂など。

使ってはならない消火剤　情報なし

特有の危険有害性　火災時に有害ガスが発生するおそれがある。

特有の消火方法　消火作業は風上から行う。

	火元への燃焼源を断ち消火剤を使用して消火する。 周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却し、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移動する。 消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行なう。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	付近の着火源となるものを速やかに取り除く。 漏出した場所の付近に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
回収・中和並びに封じ込め及び浄化方法・機材	少量の場合、漏出液をおがくず・ウエス・砂等に吸収させてから空容器に回収する。 多量の場合、土砂等でその流れを止め、できるだけ空容器に回収し、その跡をおがくず・砂等と混合して吸収させ同容器に回収する。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
	注意事項	みだりにエアロゾルが発生しないように扱う。
	安全取扱い注意事項	取扱う前には必ずラベルを良く読むこと。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 取扱い中に身体に異常を感じた場合には、直ちに医師の手当を受けること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼に入れないこと。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源 から遠ざけること。－禁煙。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。

		取扱い後は手足・顔などを石鹸でよく洗い、洗眼、うがいをするとともに衣服を交換すること。 取扱い時に着用していた衣服等は他のものと分けて洗濯すること。
保管	技術的対策	該当法令で定められた技術上の基準に従うこと。
	混触危険物質	「10. 安定性及び反応性」を参照。
	保管条件	火気を避け、直射日光のあたらない鍵のかかる低温な場所に密栓して保管すること。 盗難、紛失の際は、警察に届けること。
	容器包装材料	毒物及び劇物取締法及び消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度		未設定
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）		
	日本産衛学会（2009年版）	10 mg／m^3 （マラソン） 50 ppm （キシレン、エチルベンゼン）
	ACGIH（2010年版）	TWA　1 mg／m^3（マラソン） 100 ppm（キシレン、エチルベンゼン）
設備対策		取扱いについては、出来るだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。 取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	呼吸器の保護具	有機ガス用防毒マスク
	手の保護具	不浸透性手袋
	眼の保護具	側板付き眼鏡またはゴーグル型保護眼鏡
	皮膚及び身体の保護具	長袖の作業衣・長靴
衛生対策		取扱い後は手足、顔などを石鹸でよく洗い、洗眼、うがいをするとともに衣服を交換すること。 取扱い時に着用していた衣服等は他のものと分けて洗濯すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	形状	可乳化油状液体
	色	淡黄色澄明
	pH	
引火点		25.8℃
比重（相対密度）		0.88-0.93

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の貯蔵・取扱いにおいて安定である。
危険有害反応可能性	情報なし

避けるべき条件	加熱や燃焼により分解し、有害ガスが発生するおそれがある。
危険有害な分解生成物	通常の条件下では生成しない。 加熱や燃焼により分解し、有害ガスが発生するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	ラット LD_{50}	雄　143 mg／kg 雌　123 mg／kg
		マウス LD_{50}	雄　162 mg／kg 雌　164 mg／kg
	経皮	マウス LD_{50}	雄 >5,000 mg／kg 雌 >5,000 mg／kg
		ウサギ LD_{50}	雄 >5,000 mg／kg 雌 >5,000 mg／kg
皮膚刺激性		ウサギ	刺激性あり 500倍希釈液は刺激性なし
眼刺激性		ウサギ	刺激性あり 500倍希釈液は刺激性なし
感作性		モルモット	陰性

皮膚腐食性／刺激性	混合物の成分の皮膚腐食性／刺激性－区分2の濃度合計が40．9%のため皮膚腐食性／刺激性－区分2とした。
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	混合物の成分の眼に対する重篤な損傷／眼刺激性－区分2Aの濃度合計が40．5%のため眼に対する重篤な損傷／眼刺激性－区分2Aとした。
発がん性	混合物の成分の発がん性－区分2の濃度が40．5%のため発がん性－区分2とした。
生殖毒性	混合物の成分の生殖毒性－区分1Bの濃度が40．5%のため生殖毒性－区分1Bとした。
特定標的臓器毒性（単回暴露）	混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分1（肝臓）の濃度が40．5%のため特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分1（肝臓）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分1（呼吸器）の濃度が40．5%のため特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分1（呼吸器）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分1（腎臓）の濃度が40．5%のため特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分1（腎臓）とした。

混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分1（中枢神経系）の濃度が40．5%のため特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分1（中枢神経系）とした。

混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分3（麻酔作用）の濃度が40．9%のため特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分3（麻酔作用）とした。

混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分3（気道刺激性）の濃度が40．9%のため特定標的臓器毒性（単回暴露）－区分3（気道刺激性）とした。

特定標的臓器毒性（反復暴露）

混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復暴露）－区分1（呼吸器）の濃度が40．5%のため特定標的臓器毒性（反復暴露）－区分1（呼吸器）とした。

混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復暴露）－区分1（神経系）の濃度が40．5%のため特定標的臓器毒性（反復暴露）－区分1（神経系）とした。

12．環境影響情報

生態毒性	魚毒性	コイ	LC_{50} (96h)	0.0211 mg/L
	その他	オオミジンコ	EC_{50} (48h)	0.0034 mg/L
		藻類生長阻害試験	EbC_{50} (0-72h)	48 mg/L

13．廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄に当たっては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14．輸送上の注意

国際規制

国連分類	6.1
国連番号	3351
品名（国際輸送品名）	ピレスロイド系殺虫殺菌剤類（液体）（毒性かつ引火性のもの）
容器等級	Ⅱ
海洋汚染物質	該当

国内規制	該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
輸送の特定の安全対策及び条件	引火性液体なので火気厳禁 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
緊急時応急措置指針番号	131

15. 適用法令

農薬取締法	ホクコーロディー乳剤 登録番号　第17114号
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1） キシレン エチルベンゼン （RS）－アルファ－シアノ－3－フェノキシベンジル＝2，2，3，3－テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート（別名　フェンプロパトリン）
毒物及び劇物取締法	劇物（指定令第2条）
労働安全衛生法	危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） その他の引火点0℃以上30℃未満のもの 第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法57条1、施行令第18条） エチルベンゼン キシレン 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9） トルエン キシレン エチルベンゼン 灯油
消防法	第4類 第二石油類（非水溶性液体） （危険等級 Ⅲ）（指定数量　1,000L）

16. その他の情報

記載内容の問合せ先	会社名	北興化学工業株式会社
	担当部門	環境安全部
	電話番号	03-3279-5151
	FAX番号	03-3279-5195

急性中毒に関する緊急の問合せ先

公益財団法人 日本中毒情報センター(事故に伴い急性中毒のおそれがある場合に限る)

中毒110 番　　一般市民専用電話　(大 阪) 072-727-2499(情報料無料)
365日 24時間対応
(つくば)029-852-9999(情報料無料)
365日 9～21時対応
医療機関専用有料電話　(大 阪) 072-726-9923(1件2,000円)
365日　24時間対応
(つくば)029-851-9999(1件2,000円)
365日　9～21時対応
医療機関の方が一般市民専用電話を使用された場合も、情報料 1件につき2,000円を徴収します。

注意事項

本データシートは作成年月日での製品情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。記載されている内容は、安全な取扱いを確保するための情報であり、いかなる保証をなすものではありません。特殊な条件下で使用するときは、その使用状況に応じた安全対策が必要となります。